

令和6年8月14日開会

令和6年8月14日閉会

## 令和6年第3回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会



## 令和6年第3回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

### 8月14日（水）

議事日程	1
出席及び欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	1
開会	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸報告	5
認定第1号を上程	5
提案説明	6
採決	7
閉会	8
会議録署名議員	9

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告
- 4 認定第1号 令和5年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

令和6年8月14日(水曜日)

令和6年第3回知多南部広域環境組合議会定例会会議録



令和6年8月14日（水） 午後2時00分開会

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 認定第1号 令和5年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定  
について

2 本日の出席議員（14名）

1番 渡邊昭司 君	2番 坂井美穂 君	3番 榊原瑞輝 君
4番 加藤久豊 君	5番 伊藤史郎 君	6番 稲葉民治 君
8番 片山陽市 君	9番 石垣菊蔵 君	10番 大寄暁美 君
12番 大岩 靖 君	13番 青木信哉 君	14番 櫻井雅美 君
15番 甲斐百合子 君	16番 鈴木一也 君	

3 本日の欠席議員（2名）

7番 鈴木浩二 君 11番 中須賀敬 君

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

管理者	糸山芳輝 君	副管理者	久世孝宏 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	八谷充則 君	副管理者	近藤千秋 君
会計管理者	長澤成江 君	事務局長	田中秀則 君
事業課長	野村 孝 君	半田市市民経済部長	大山仁志 君
半田市環境課長	太田敦之 君	常滑市市民生活部長	水野善文 君
常滑市生活環境課長	鯉江剛資 君	南知多町建設経済部長	田中直之 君
南知多町環境課長	田中達也 君	美浜町厚生部長	中村裕之 君
美浜町環境課長	百合草俊晴 君	武豊町生活経済部長	飯田浩雅 君
武豊町環境課長	北河 晃 君		

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書記長 安藤俊成 君

\*\*\*\*\*

午後2時00分 開会

**議長（青木信哉君）**

皆さん、こんにちは。

ただいまから第3回の定例会に入りたいと思いますが、議事に入ります前に、令和6年能登半島地震に係る災害廃棄物処理について、少しお時間をいただきたいと管理者より申し出がありましたので、よろしく願いいたします。

\*\*\*\*\*

**管理者（靱山芳輝君）**

改めまして、皆様方、こんにちは。

議長より発言のお許しをいただきましたので、令和6年能登半島地震により発生をした災害廃棄物の広域処理の支援要請に対する当組合の対応について、ご協力をお願いについてであります。

令和6年2月19日の令和6年第1回組合議会におきまして、災害廃棄物の広域処理等の支援要請があった場合には、組合議員及び構成市町関係者に相談をさせていただき、お話をさせていただいておりました。その後、国・県と当組合との間で、受入れ可能量や受入基準等の事前調整を行って参りましたが、7月31日付で環境省中部地方環境事務所から愛知県に対して正式に協力要請がありました。その後、県の方から当組合に対して支援の可否について確認がありました。支援内容につきましては、当組合のごみ処理業務の通常運用に支障のない範囲において、支援可能であること、当組合の費用負担が発生しないこととあります。このような災害は、どこの自治体がいつ被災当事者になるかわかりません。当組合といたしましては、災害復興を支援に繋がる広域的な協力は推し進めていくべきであると考え、災害廃棄物の受入れ処理に協力をして参りたいと考えております。構成市の関係者の皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。

詳細は、事務局よりご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

\*\*\*\*\*

**事務局長（田中秀則君）**

それでは、事務局より、能登半島地震災害廃棄物広域処理支援要請の詳細について、ご説明申し上げます。

令和6年7月4日付で、本年1月に発生しました令和6年能登半島地震により被害を受

けた石川県内の災害廃棄物の処理対応について、環境省中部地方環境事務所から愛知県に対し、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づく広域中間処理受入れの検討要請がありました。想定される搬入期間は、令和6年8月から令和8年3月まで、相手方自治体は、石川県輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町で、災害廃棄物の種類は、木くずを含む可燃ごみであります。

愛知県内の処理施設を持つ自治体や一部事務組合の中で、搬入車両10トン級が受入れ可能な自治体等に対し、1日の受入可能量や受入可能品目、搬入車両の種類、搬入時間などのヒアリング等が実施され、その結果を検討し、支援可能な自治体が選定されております。当組合は支援可能な自治体の一つとしてリストアップされましたが、受入れの可否につきましては、第一に組合議会等の報告、承諾後であることを条件としております。そうしたところ、7月31日付けで協力要請があったことから、本日も説明させていただいているところであります。

受入れの詳細につきましては、今後、国・県・被災市町と協議を進めていくこととなりますが、1日の受入可能量は10トンまで、受入品目は当組合の受入基準と同様、搬入車両は、ダンプ車、コンテナ車を基本として、当組合の通常のごみ処理業務に支障のない範囲での支援を行って参ります。また、災害廃棄物は、石川県側が運搬、搬入し、焼却、残渣処分は当組合において実施いたしますが、それらにかかる費用は被災自治体の負担となるため、当組合の費用負担はありません。

なお、最終的には、災害廃棄物を受入れる自治体と組合との間で協定等を結び、支援を開始することになります。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

\*\*\*\*\*

**議長（青木信哉君）**

管理者、事務局からの説明は以上になります。

何かご意見、ご質問があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。それでは、この件につきまして、組合として協力していくということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よろしく願いいたします。

\*\*\*\*\*

議長（青木信哉君）

それでは、ただいまから令和6年第3回知多南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

開会にあたり、管理者から招集の挨拶をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

管理者（靱山芳輝君）

改めまして、皆様方、こんにちは。本日ここに令和6年第3回知多南部広域環境組合議会定例会を招集申し上げましたところ、記録的な猛暑日が続く中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。改めて、日頃から当組合の円滑な事業運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この知多南部広域環境センターは、供用開始から3年目を迎え、構成市町それぞれが、ごみ減量のため様々な施策を展開し、搬入されるごみも減少してきております。組合といたしましても、今後も引き続きごみの適正な処理と施設の安定した維持管理をしっかりと図って参ります。

さて、例年になく厳しい暑さが続いておりますが、構成市町におかれましては、例年の行事やイベントなど、大変お忙しいことかと存じます。武豊町のことで恐縮ですが、町政70周年記念事業として、去る7月27日に衣浦港まつり花火大会が、天気にも恵まれ、盛大に開催することができました。

一方、最近では、新型コロナウイルス感染症が、再度猛威を振るい始めており、第11波とも言われております。皆様方におかれましては、体調の管理には十分にご留意をいただきたいと思っております。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、認定案件として、令和5年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定についての1件を予定いたしております。議案等の内容は、順次ご説明をさせていただきますので、慎重なご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

\*\*\*\*\*

議長（青木信哉君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は 14 名であります。鈴木 浩二議員、中須賀 敬議員より欠席届が提出されております。これを受理しましたので、ご承知おきください。地方自治法第 113 条の規定に定められております定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

\*\*\*\*\*

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（青木信哉君）

それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録 署名議員は、会議規則第 75 条の規定により、伊藤 史郎議員、大岩 靖議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

\*\*\*\*\*

### 日程第 2 会期の決定

議長（青木信哉君）

次に、日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りをします。本定例会の会期は本日 1 日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定しました。

\*\*\*\*\*

### 日程第 3 諸報告

議長（青木信哉君）

次に、日程第 3、諸報告を行います。

議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

また、監査委員から議長のもとに、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、令和 6 年 4 月分から令和 6 年 6 月分までの例月出納検査報告書が提出されました。お手元にお配りしたとおりでありますので、これをもって報告にかえます。

\*\*\*\*\*

### 日程第 4 認定第 1 号 令和 5 年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

**議長（青木信哉君）**

次に、日程第4、認定第1号 令和5年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の提案説明を求めます。

\*\*\*\*\*

**事務局長（田中秀則君）**

ただいまご上程賜りました、認定第1号 令和5年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。議案書右下のページ番号で5ページをお願いいたします。

認定をお願いいたしますのは、令和5年度の一般会計歳入歳出決算で、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。内容につきましては、令和5年度決算に係る主要施策の成果報告書によりご説明いたします。議案書左下のページ番号で32ページをお願いいたします。

令和5年度決算について、歳入決算額は19億5,510万5,000円、歳出決算額は18億6,415万9,000円で、実質収支は9,094万6,000円となっております。

歳入は、分担金及び負担金が前年度に比べ5億5,723万2,000円の増となり、全体として前年度より6億2,326万2,000円の増額となっております。

歳出は、令和3年度に借入れした地方債の元金の償還が令和5年度から始まったことにより、公債費が6億497万円の増となり、全体として前年度より6億4,869万4,000円の増額となっております。

次に34ページをお願いいたします。

歳入につきまして科目ごとにご説明いたします。

1款分担金及び負担金の決算額は、9億8,955万5,000円で、構成市町ごとの内訳は表のとおりであります。

2款使用料及び手数料の決算額は、3億9,058万8,000円で、主な収入はごみ処理手数料3億9,058万6,000円であります。

3款国庫支出金の決算額は430万円で、循環型社会形成推進交付金であります。

4款繰越金の決算額は1億1,637万8,000円で、5款諸収入の決算額は4億5,428万4,000円であります。主な収入は、有価物売り払い収入の3,346万3,000円、ごみ焼却発電売電収入の4億1,366万4,000円であります。

35 ページをお願いいたします。

次に歳出についてご説明いたします。

1 款 1 項 1 目議会費の決算額は 61 万 8,000 円で、本会議並びに議員連絡会議の開催状況は記載のとおりであります。

2 款 1 項衛生費、1 目清掃総務費の決算額は 1 億 8,692 万 1,000 円で、主な支出は構成市町からの派遣職員人件費負担金。36 ページをお願いいたします。大規模修繕基金積立金であります。続いて、2 目ごみ処理施設建設費の決算額は 748 万円で、現在仮稼働中のごみ中継施設建設工事の着手に向けた実施設計を行いました。3 目ごみ処理施設管理運営費の決算額は 7 億 401 万 9,000 円で、主な支出は、ごみ処理施設管理運営業務委託 5 億 6,715 万 8,000 円で、施設の管理運営業務の委託を実施いたしました。

37 ページをお願いいたします。

3 款 1 項公債費の決算額は、1 目元金 9 億 3,324 万 9,000 円、2 目利子 3,187 万 2,000 円であります。これは、施設建設のため、財源を地方債で借り入れたことによる元利償還金であります。地方債の現在高の状況につきましては、表に記載のとおりであります。

次に、4 款 1 項 1 目予備費の充用はなく、決算額は 0 円であります。

以上が、令和 5 年度決算の認定についての説明となります。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

\*\*\*\*\*

**議長（青木信哉君）**

提案説明は終わりました。

これより認定第 1 号の質疑に入ります。議会会議規則第 50 条より、質疑は 3 回までであります。質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。認定第 1 号について討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第 1 号を採決します。

本決算は認定することに賛成の議員の挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

全員賛成です。よって、認定第1号 令和5年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

\*\*\*\*\*

議長（青木信哉君）

以上で、今定例会に付議されました事件の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第3回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

\*\*\*\*\*

午後2時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 6 月 23 日

知多南部広域環境組合議会

議長 青木 信哉

会議録署名議員 伊藤 史郎

会議録署名議員 大岩 靖